

はじめに



越前市ではこのたび、越前市障がい者計画（令和3年度～令和8年度）の改定、並びに第6期越前市障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）及び第2期越前市障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）の策定を行いました。

障害者の権利に関する条約を国が批准したことを受け、障がい者施策の基本的方向性が「障がい者支援」の視点から「権利擁護」の視点に変わりました。

また、障害者基本法も「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」と、目的規定が見直されました。

このことを踏まえ、越前市障がい者計画の視点を、障がい者支援の視点から権利擁護の視点に変え、「障がいのある人もない人もお互いに認め合い、支え合うまちづくりの実現」を基本理念としました。

本計画の基本理念の実現には、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができる社会であることが重要ですが、まだまだその環境や体制が整備されていない部分があったり、障がい福祉サービス等の社会資源が十分でなかったりするなどの課題があります。

そこで、諸課題を解決する仕組みを整備し、障がいのある人が自己選択・自己決定ができるよう、着実に取り組みを進めていきたいと考えています。

本計画の策定に当たっては、当事者や関係団体とのワークショップやアンケート調査を実施し、多くの当事者意見を参考にしましたが、その推進に当たっても、当事者の「なまの声」をしっかりと伺い、現状や課題を把握し、関係機関と連携しながら諸施策を総合的かつ効果的に推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にご尽力いただいた策定等委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言を頂いた多くの皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

越前市長 奈良俊幸